意見の概要及び意見に対する市の考え方（考慮した結果及びその理由）

意見の概要	意見に対する市の考え方 （考慮した結果及びその理由）
任期が１年では、運営委員会の目的に繋がらないと判断される。又向上も懸念される。同会を理解し地域連携の考査等を考えれば、1年はあっという間に過ぎてしまう。2年程度が適当ではないか。	学校運営協議会制度は、年間の学校教育活動について、計画・実行・検証・改善を行っていくシステムでございます。そのため、今年度の改善内容を次年度につなげていくには、ご意見いただいているように、次の年度も引き続き活動していただける委員がいると目的の達成に非常に有効であると考えており、委員の再任を認めているところでございます。しかしながら、一方で、協議会の持続的な発展のためには、毎年度少しずつでも委員の入れ替えができる体制を整える必要もあり、任期は１年としたいと考えています。
「再任を妨げない」だが、現評議員制度において、過去同一人が 10 年近く選任をされていたケースがある。あまりにも長く、目的と期待する結果には大きな乖離が生じたのではないかと推測している。同一人の長期任命を避けるためにも、最長期間を明記しては如何か。最長 2 期程度とし、同一人が長期にわたることなく、見方の違う意見も多く取り入れる必要もあるのではないか。	ご意見のように、委員の任期が長期間になってしまうことにより、意見や考え方が固定化してしまうというデメリットがございます。様々な立場の方々の考えを学校運営に生かすことが学校運営協議会の趣旨でございますので、各学校運営協議会は、委員のメンバーが固定化してしまうことがないよう、委員の人選については毎年度十分考慮していく必要があります。しかしながら、長期間継続している委員は以前からの取組についての知識や経験が豊富であるというメリットもございます。また、それぞれの地域の事情も異なることから、任期については、一律で最長期間を区切ることなく、あまりにも同一委員の任期が長くなることがあれば、実情に応じて指導助言してまいります。